

平成29年度

## 第1回宝達志水町青少年育成委員会

<日 時> 平成29年5月26日(金) 午後7時から

<場 所> 生涯学習センター「さくらドーム21」

2階 視聴覚室

### ～ 次 第 ～

#### 1 開会

#### 2 あいさつ [青少年育成委員会委員長 山岸 芙美]

#### 3 宝達志水町青少年育成委員会について

(1) 委員の紹介

(2) 委嘱状の交付

(3) 青少年育成委員会について

#### 4 平成29年度事業計画について

#### 5 平成29年度巡回指導計画について

#### 6 研修会

<講師> 羽咋警察署 生活安全課 生活安全係長 小坂亮輔 氏

#### 7 閉会

#### 【配布物】

身分証明書、腕章、帽子

※任期終了後、青少年育成センター事務局にご返却ください。

#### 【事務担当】

青少年育成センター事務局(生涯学習課内) 角見

TEL 29-8320 FAX 29-2333

E-mail: t-kakumi@town.hodatsushimizu.lg.jp

平成29年度宝達志水町青少年育成委員会 委員名簿

(順不同)

No	氏名	所属	役職	出欠	連絡先
1	中西 和美	押水第一小学校	PTA		〔学校〕 TEL 28-2129 FAX 28-2144
2	稲垣 香絵	押水第一小学校	PTA		
3	中野 篤	押水第一小学校	PTA		
4	福島 朋尚	押水第一小学校	生徒指導担当教諭		
5	赤池 昌栄	宝達小学校	PTA		〔学校〕 TEL 28-2101 FAX 28-4313
6	赤池 大輔	宝達小学校	PTA		
7	中田 慶道	宝達小学校	PTA		
8	宮崎 雅行	宝達小学校	生徒指導担当教諭		
9	阿部 美樹	相見小学校	PTA		〔学校〕 TEL 28-2017 FAX 28-2336
10	南谷 賢朗	相見小学校	PTA		
11	木下加奈子	相見小学校	PTA		
12	田中 天真	相見小学校	生徒指導担当教諭		
13	宝住 照彰	樋川小学校	PTA		〔学校〕 TEL 29-2044 FAX 29-3990
14	番坂 友美	樋川小学校	PTA		
15	羽多 和枝	樋川小学校	PTA		
16	石井 優子	樋川小学校	生徒指導担当教諭		
17	中村 清祐	志雄小学校	PTA		〔学校〕 TEL 29-2052 FAX 29-2069
18	三津田秀樹	志雄小学校	PTA		
19	久保 美未	志雄小学校	PTA		
20	八島 友志	志雄小学校	生徒指導担当教諭		
21	新田 美和	宝達中学校	PTA		〔学校〕 TEL 28-3121 FAX 28-3120
22	松田 幸枝	宝達中学校	PTA		
23	藤島 紘美	宝達中学校	PTA		
24	宮本真由美	宝達中学校	PTA		
25	島田 千賀	宝達中学校	PTA		
26	中井 秀人	宝達中学校	生徒指導担当教諭		
27	竹藤 景介	宝達高校	生徒指導担当教諭		〔学校〕 TEL 28-3145 FAX 28-4056
28	赤池 嘉久	石川県	青少年育成推進指導員		〔羽咋警察署〕 TEL 22-0110
29	大窪 祐宣	石川県	青少年育成推進指導員		
30	澤田 徳子	石川県	青少年育成推進指導員		
31	高松千鶴子	石川県	青少年育成推進指導員		
32	山本外志男	石川県	青少年育成推進指導員		
33	山岸 芙美	青少年育成センター	所長		
34	山田 松夫	青少年育成センター	事務局		
35	角見 隆広				
36	北野 徳一				
37	平島 秋枝				
38	丸山 恵里香				
39	小坂 亮輔		生活安全課生活安全係長		〔羽咋警察署〕 TEL 22-0110
40	境田 弘一		代表		TEL 29-4537

## 宝達志水町青少年健全育成関係 組 織 図

<b>青少年健全育成町民会議</b>
家庭・学校・地域が一体となって地域ぐるみで明るく心豊かで健やかな青少年育成に努めることが目的
<b>事業内容</b> ・青少年健全育成施策の審議 ・青少年育成センターの活動及び運営に関する審議など
<b>委員構成</b> 町長(会長)、教育長(副会長) 青少年健全育成関係機関・団体代表者

<b>青少年育成センター</b>
<b>事業内容</b> ・青少年の健全育成、非行防止に関すること ・青少年育成委員会の庶務を処理する
教育長(所長) 補導員

名称	青少年育成委員会	あいさつ運動推進委員会	健全育成モニター会議	小・中・高生徒指導連絡会議
活動	街頭補導活動 有害環境浄化活動など	「あいさつ運動」、「愛のひと声運動」の推進など	青少年の善行や非行、有害環境等の情報提供など	生徒指導の現状や課題に関する情報交換など
主な構成員	育成センター所長(委員長) 小・中学校PTA代表者 小・中・宝達高生徒指導担当教諭 県青少年育成推進指導員 育成センター関係職員	教育長(委員長) 町民会議全委員 〔協力依頼〕 区長会、町役場職員 保育所、小・中学校	区長会代表(委員長) 全区長	校長会(中学校)代表(委員長) 小・中・宝達高生徒指導担当教諭  (育成センター関係職員)
	(オガザバー) 羽咋警察署員 志雄防犯ブルーバード			

## 宝達志水町青少年育成委員会設置要綱

### (目的及び設置)

第1条 家庭・学校・地域が連携し、地域における青少年の非行防止活動及び有害環境の浄化活動等を行うことを目的として、宝達志水町青少年育成委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (委員)

第2条 委員会は、次に掲げる青少年育成委員（以下「委員」という。）で組織し、青少年育成センター所長（以下「所長」という。）が委嘱する。

- (1) 小・中学校PTAの代表者
- (2) 小・中・高等学校生徒指導担当教諭
- (3) 石川県青少年育成推進指導員
- (4) 青少年育成センター関係職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか、所長が適当であると認める者

2 委員の任期は1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (役員)

第3条 委員会に委員長1名、副委員長1名を置き、委員長に所長を充て、副委員長は委員長が任命する。

2 委員長は委員会を代表し、会務を統括する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

### (オブザーバー)

第4条 委員会にオブザーバーを置くことができる。

2 オブザーバーは、委員会の目的を達成するための専門的な知識又は経験を有する者とする。

3 オブザーバーは、委員長の求めに応じて会議に出席し、専門的見地から助言又は協力を行うものとする。

### (会議)

第5条 委員会の会議は年2回開催し、委員長が招集する。ただし、委員長が必要と認めるときは、その都度会議を開催することができる。

### (活動)

第6条 委員は、次に掲げる活動を行う。

- (1) 街頭補導計画に基づいた街頭補導活動
- (2) 地域における街頭補導活動
- (3) 青少年に悪影響を与える有害環境等の情報提供及び浄化活動
- (4) その他、青少年の非行防止及び健全育成に関する活動

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、青少年育成センターにおいて処理する。

### (補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

1 この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

2 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

## 平成29年度青少年育成委員会事業計画

月 日	事 業 名	会 場
5月20日	●石川県青少年育成推進指導員研修会	県青少年総合研修センター
5月26日	○第1回宝達志水町青少年育成委員会	さくらドーム21
7月 下旬	【青少年の非行・被害防止全国強調月間】 ●有害図書等区分陳列一斉点検 ○夏季休業巡回指導	町内 町内
8月 下旬	○夏季休業巡回指導 ○石川県青少年健全育成「羽咋郡・市ブロック会議」	町内 さくらドーム21
9月 1日～30日 24日～25日	○グッドマナーキャンペーン巡回指導 ○羽咋法事巡回指導	町内 羽咋市
10月14日 20日～22日 22日	○蓮華山子ども相撲大会巡回指導 ○YOSAKOIソーラン日本海巡回指導 ●青少年携帯電話等対策講座	子浦地内 多目的グラウンド のと里山空港
11月	【子ども若者育成支援強調月間】 ●有害図書等区分陳列一斉点検	町内
2月 下旬	○第2回宝達志水町青少年育成委員会	さくらドーム21
<p>○巡回指導…夏季休業や行事の際に、街頭補導活動、青少年に悪影響を与える有害環境等の情報提供及び浄化活動を行う。</p> <p>●有害図書等区分陳列一斉点検…コンビニなどで成人用雑誌が一般の書物と区別された陳列をしているか点検する。違反した店には30万円以下の罰金が科される。</p>		

○ 町青少年育成委員会関係

● 県青少年関係主要行事（少子化対策監室子ども政策課）

その他

宝達志水町青少年健全育成町民会議 年2回(5月17日、2月中旬)  
平成29年度青少年育成委員会巡回指導計画

1 グループ割(○:責任者)

1 事務局	2 押水第一小学校	3 宝達小学校	4 相見小学校
山本 外志男	中西 和美	赤池 昌栄	阿部 美樹
赤池 嘉久	稲垣 香絵	赤池 大輔	南谷 賢朗
○澤田 徳子	中野 篤	中田 慶道	木下加奈子
大窪 祐宣	○ 福島 朋尚	○ 宮崎 雅行	○ 田中 天真
高松 千鶴子			
5 樋川小学校	6 志雄小学校	7 宝達中学校	
宝住 照彰	中村 清祐	新田 美和	
番坂 友美	三津田秀樹	松田 幸枝	
羽多 和枝	久保 美未	藤島 紘美	
○ 石井 優子	○ 八島 友志	宮本真由美	
		島田 千賀	
		○ 中井 秀人	

2 巡回指導実施期間

期間	行事等	グループ	備考
7/18 ~8/31	夏季休業	1 2 3 4 5 6 7	地区内を中心に巡回
9/1 ~30	グッドマナー キャンペーン	1 2 3 4 5 6 7	地区内を中心に巡回
9/24 ~25	羽咋法事	1 7	露店の出ている界隈及び近辺の路地 を中心に巡回
10/14	蓮華山 子ども相撲大会	1 5 6 7	露店の出ている界隈及び近辺の路地 を中心に巡回
10/20 ~22	YOSAKOIソーラン 日本海	1 2 3 4 7	露店の出ている界隈及び近辺の路地 を中心に巡回

3 巡回指導時の留意事項

グループごとに期日や時間、巡回場所等を決めてください。  
声かけ(指導)の対象は、町内の小・中学生、高校生とします。  
巡回時は、身分証明書、腕章及び帽子の着用をお願いします。

4 巡回指導報告書

巡回指導後、報告書に指導事項等を記入の上、育成センター事務局まで提出してください(メール、FAX可)。後程、学校の代表メールを通して、責任者の方に様式をお送りいたします。

5 その他

日常生活で地域の青少年の不良行為や問題行動等を発見した場合は、育成センター事務局まで報告してください。

